

# 四半期報告書

(第37期第2四半期)

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	1
第2 【事業の状況】 .....	2
1 【事業等のリスク】 .....	2
2 【経営上の重要な契約等】 .....	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
第3 【提出会社の状況】 .....	4
1 【株式等の状況】 .....	4
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 洋祐
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03（5292）8100
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03（5292）8100
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期連結 累計期間	第37期 第2四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	86,360	106,347	214,101
経常利益 (百万円)	12,930	8,378	25,322
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益 (百万円)	7,324	5,495	19,884
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,888	3,243	16,951
純資産額 (百万円)	159,896	167,569	168,783
総資産額 (百万円)	212,552	220,510	232,731
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	60.06	45.04	163.04
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額 (円)	59.94	44.95	162.72
自己資本比率 (%)	74.8	75.6	72.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,436	△167	20,184
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,208	△5,192	△4,773
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,368	△4,528	△141
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高 (百万円)	96,159	101,254	115,375

回次	第36期 第2四半期連結 会計期間	第37期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年 7月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 7月1日 至 平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.86	1.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、SQUARE ENIX OF EUROPE HOLDINGS LTD. は、平成28年4月26日に清算終了したため、第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライセンス・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は106,347百万円(前年同期比23.1%増)、営業利益は11,115百万円(前年同期比11.7%減)、経常利益は8,378百万円(前年同期比35.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,495百万円(前年同期比25.0%減)となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### ①デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

当第2四半期連結累計期間は、スマートデバイス・PCブラウザ等をプラットフォームとしたコンテンツにおいて、既存のタイトル群が引き続き好調に推移したことに加え、前年度にサービスを開始した「メビウス ファイナルファンタジー」、「星のドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス」、「グリムノーツ」などの新規タイトルが期初から収益に寄与するようになりました。

家庭用ゲーム機向けタイトルにおいては、新作「DEUS EX MANKIND DIVIDED」やPlayStation®4版「RISE OF THE TOMB RAIDER」を発売したほか、過去に発売したタイトルのダウンロードを中心としたリピート販売も好調でした。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は78,310百万円(前年同期比30.1%増)となり、営業利益は12,126百万円(前年同期比6.1%減)となりました。

#### ②アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、「シアトリズム ファイナルファンタジー オールスターカーニバル」などのアミューズメント機器の発売があったほか、店舗運営も堅調に推移しました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は21,275百万円(前年同期比11.9%増)となり、営業利益は2,093百万円(前年同期比3.9%減)となりました。

#### ③出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、前年同期と比較して電子書籍のライセンス収入が増加したものの、コミック単行本の売上が減少しました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は4,553百万円(前年同期比8.9%減)となり、営業利益は956百万円(前年同期比9.7%減)となりました。

#### ④ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、自社コンテンツのキャラクターグッズ、サウンドトラック等の販売・許諾、他社の有力コンテンツのキャラクターグッズ化等が堅調に推移しました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は3,044百万円(前年同期比18.0%増)となり、営業利益は1,095百万円(前年同期比23.5%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ5,094百万円増加して、101,254百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は167百万円(前年同期比88.3%減)となりました。

これは主として、税金等調整前四半期純利益8,265百万円、減価償却費3,205百万円、売上債権2,516百万円の減少、仕入債務1,689百万円の増加、たな卸資産9,774百万円の増加及び法人税等の支払額5,838百万円によるものであります。

##### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、5,192百万円(前年同期比61.8%増)となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出3,097百万円及び定期預金の預入による支出2,575百万円によるものであります。

##### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、4,528百万円(前年同期比91.2%増)となりました。

これは主として、配当金の支払額4,628百万円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、452百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,366,996	122,366,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	122,366,996	122,366,996	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成28年6月24日開催の取締役会決議に基づき発行した2016年7月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

新株予約権の数（個）	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月21日 至 平成48年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,844 資本組入額 1,422
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間（ただし、上記新株予約権の行使期間の期間内とする。）に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>② ①の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。</p> <p>④ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

② 平成28年6月24日開催の取締役会決議に基づき発行した2016年7月新株予約権（ストックオプション）

新株予約権の数（個）	1,160
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	116,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,290
新株予約権の行使期間	自 平成30年6月25日 至 平成33年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,186 資本組入額 2,093
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りではない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使できる。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人（以下、「相続人」という。）は新株予約権を承継し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が「新株予約権割当契約」の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使できるものとする。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた未行使の新株予約権全部は行使できなくなるものとする。</p> <p>③ 新株予約権1個の一部を行使することはできないものとする。</p> <p>④ その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
--------------------------	---

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日（注）	10,000	122,366,996	11	23,822	11	53,057

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
福嶋 康博	東京都渋谷区	23,626	19.30
株式会社福嶋企画	東京都渋谷区初台2丁目16-18	9,763	7.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,923	5.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,899	4.82
宮本 雅史	東京都渋谷区	3,222	2.63
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	3,091	2.52
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁 目15-1 品川インターシティA棟)	2,414	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,364	1.93
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴール ドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	2,152	1.75
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モル ガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手 町1丁目9-7 大手町フィナンシヤ ルシティ サウスタワー)	1,966	1.60
計	—	61,424	50.19

(注) 1 平成28年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が平成28年7月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,165	3.41
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	674	0.55
計	—	4,839	3.96

2 平成28年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者が平成28年9月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	5,868	4.80
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Champion Tower, Three Garden Road, Central, Hong Kong	290	0.24
Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	1,137	0.93
計	—	7,296	5.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 315,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 121,540,200	1,215,402	—
単元未満株式	普通株式 511,496	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	122,366,996	—	—
総株主の議決権	—	1,215,402	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株 (議決権の数11個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	東京都新宿区新宿 六丁目27番30号	315,300	—	315,300	0.25
計	—	315,300	—	315,300	0.25

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	117,306	104,621
受取手形及び売掛金	21,487	17,924
商品及び製品	2,428	3,536
仕掛品	109	57
原材料及び貯蔵品	233	274
コンテンツ制作勘定	41,419	47,198
その他	11,837	13,236
貸倒引当金	△143	△145
流動資産合計	194,679	186,705
固定資産		
有形固定資産	13,748	13,684
無形固定資産	6,447	5,130
投資その他の資産	※ 17,856	※ 14,990
固定資産合計	38,052	33,805
資産合計	232,731	220,510



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,671	12,944
短期借入金	9,722	7,828
未払法人税等	5,726	2,443
賞与引当金	2,672	2,151
返品調整引当金	3,334	3,634
店舗閉鎖損失引当金	75	71
資産除去債務	5	—
その他	19,529	16,507
流動負債合計	55,737	45,581
固定負債		
役員退職慰労引当金	162	88
店舗閉鎖損失引当金	127	105
退職給付に係る負債	2,747	2,727
資産除去債務	2,355	2,449
その他	2,819	1,990
固定負債合計	8,210	7,360
負債合計	63,948	52,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,753	23,822
資本剰余金	52,993	53,062
利益剰余金	95,581	96,441
自己株式	△888	△893
株主資本合計	171,439	172,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	341	472
為替換算調整勘定	△3,207	△5,617
退職給付に係る調整累計額	△607	△522
その他の包括利益累計額合計	△3,474	△5,667
新株予約権	374	419
非支配株主持分	443	384
純資産合計	168,783	167,569
負債純資産合計	232,731	220,510

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	86,360	106,347
売上原価	41,936	56,306
売上総利益	44,424	50,040
返品調整引当金戻入額	4,926	3,138
返品調整引当金繰入額	3,953	3,776
差引売上総利益	45,397	49,402
販売費及び一般管理費	※ 32,813	※ 38,287
営業利益	12,583	11,115
営業外収益		
受取利息	44	36
受取配当金	7	0
補助金収入	178	0
連結納税未払金免除益	—	62
為替差益	104	—
雑収入	80	44
営業外収益合計	416	144
営業外費用		
支払利息	28	30
支払手数料	7	4
移転関連費用	33	7
為替差損	—	2,829
雑損失	0	8
営業外費用合計	69	2,881
経常利益	12,930	8,378
特別利益		
固定資産売却益	10	—
新株予約権戻入益	19	20
特別利益合計	30	20
特別損失		
固定資産除却損	41	120
関係会社株式評価損	1,130	—
その他	92	13
特別損失合計	1,264	133
税金等調整前四半期純利益	11,696	8,265
法人税、住民税及び事業税	4,197	1,869
法人税等調整額	170	897
法人税等合計	4,367	2,767
四半期純利益	7,328	5,498
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,324	5,495

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	7,328	5,498
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△338	131
為替換算調整勘定	△134	△2,470
退職給付に係る調整額	32	85
その他の包括利益合計	△440	△2,254
四半期包括利益	6,888	3,243
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,887	3,302
非支配株主に係る四半期包括利益	0	△58

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	11,696	8,265
減価償却費	2,905	3,205
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	158	11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	△489
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△972	725
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△279	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	47	103
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	△63
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△76	△24
受取利息及び受取配当金	△52	△37
支払利息	28	30
為替差損益 (△は益)	△151	440
固定資産除却損	41	120
関係会社株式評価損	1,130	—
売上債権の増減額 (△は増加)	4,334	2,516
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,321	△9,774
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,594	1,689
その他	△2,240	△1,103
小計	2,647	5,616
利息及び配当金の受取額	52	41
利息の支払額	△29	△31
法人税等の支払額	△4,150	△5,838
法人税等の還付額	43	45
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,436	△167
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△698	△2,575
定期預金の払戻による収入	485	857
有形固定資産の取得による支出	△2,433	△3,097
無形固定資産の取得による支出	△239	△320
子会社株式の取得による支出	△330	—
差入保証金の差入による支出	△223	△317
差入保証金の回収による収入	290	196
その他	△59	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,208	△5,192

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	85	114
自己株式の取得による支出	△7	△5
配当金の支払額	△2,434	△4,628
その他	△11	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,368	△4,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	△4,234
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,987	△14,121
現金及び現金同等物の期首残高	103,147	115,375
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 96,159	※ 101,254

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、SQUARE ENIX OF EUROPE HOLDINGS LTD.は、清算終了のため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
投資その他の資産	224百万円	223百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料手当	7,618百万円	7,175百万円
賞与引当金繰入額	1,116	1,275
退職給付費用	288	339
広告宣伝費	7,279	11,104
支払手数料	8,293	10,387

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	96,850百万円	104,621百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△691	△3,367
現金及び現金同等物	96,159	101,254

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月18日 取締役会	普通株式	2,438	20	平成27年3月31日	平成27年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	1,219	10	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月18日 取締役会	普通株式	4,635	38	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	1,220	10	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライセンス・ブ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	60,177	19,005	4,950	2,226	86,360	—	86,360
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	—	48	352	401	△401	—
計	60,177	19,005	4,999	2,578	86,762	△401	86,360
セグメント利益	12,917	2,179	1,059	886	17,043	△4,460	12,583

(注) 1. セグメント利益の調整額△4,460百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費△4,482百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライセンス・ブ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	78,310	21,274	4,527	2,235	106,347	—	106,347
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	0	26	809	835	△835	—
計	78,310	21,275	4,553	3,044	107,183	△835	106,347
セグメント利益	12,126	2,093	956	1,095	16,272	△5,156	11,115

(注) 1. セグメント利益の調整額△5,156百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費△5,174百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	60円06銭	45円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,324	5,495
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,324	5,495
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,948	122,026
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59円94銭	44円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	250	231
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成28年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・1,220百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成28年12月5日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年11月14日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

柴

田

憲

一

印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

金

野

広

義

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 洋祐
【最高財務責任者の役職氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松田洋祐及び当社最高財務責任者渡邊一治は、当社の第37期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。